

イギリスの地金論争文献

高 垣 寅 次 郎

目 次

- 一 はしがき
- 二 正貨支払停止とアイルランド為替
- 三 地金報告とそれに続く措置
- 四 リカアドオと地金論争
- 五 地金論争文献の探索
- 六 「パンフレティア」と地金論争文献

イギリスの地金論争文献

経済理論における貨幣研究の地位は、十八世紀の末葉から十九世紀の初頭に至るまでを転機として、著しい変遷を見るようになった。それまでの経済理論においては、貨幣はむしろ単なる交換の手段と考えられ、それはあるだけの数量をもって社会の要求を充たすものであって、その数量の過剰なことが、社会に弊害を与えるというようなことは、あまり注目もされなかった。一定量以上の貨幣は社会に不必要である、とする見解が一方に存すると共に、他方には、その不足することは経済の発達を阻害するが故に、それを豊富に供給することを要する、という主張もあつた。

アダム・スミスに至つて、貨幣の理論は不十分ながらいちおうの体系的説明を与えられた、といつてよい。貨幣生成の過程、交換手段および価値尺度としての貨幣の機能、複本位の非現実性、債務者および債権者に対する貨幣価値変動の影響、紙幣の経済性などは、すべて明かに認められ、明確に表現された。重要な欠陥は、一国における標準的な貨幣供給量は幾何であるか、というようなことを逸したことであつた。ロック(John Locke)以来、社会に妥当な貨幣量のあるべきことを認めながら、それが何であるかを明かにしなかつた。事実それまでの貨幣経験において、かかる研究の重要性を強調することはなかつた。

アダム・スミスの「国富論」が世に出るから、リカアドオの「地金の高価」(David Ricardo, *The High Price of Bullion*, London, 1810.) が現われるまでには、その間に三十余年の歳月が流れている。その時期に、イギリスでは産業革命が進行して、産業組織は全く改変を見るようになり、国際経済は著しく複雑となつた。こ

とにその後年においては、ナポレオン戦争のために激しい混乱が起った。然し経済思想の主流の上には、なお大きな変化は見られないで、「国富論」は一般的となるには不適當である、と見たヒューム（David Hume）の歎息にもかかわらず、一七九九年までにはすでに十版を重ねていた。それほどスミスの思想は、当時の社会に一般に受け容れられていたのである。そのことは、銀行制限法（Bank Restriction Act, 1797）に関する議会の討論のさいにも、「国富論」が繰り返えし引用されている事実によつても、背かれることである。しかしその墮性は次第に打ち破られ、貨幣に関連する事件の相次ぐ発生によつて、旧来の貨幣理論は新しい試練の下に立たされた。ことにナポレオン戦争に伴なう銀行券の兌換停止、それに続く地金や物価の騰貴、為替の混乱などは、貨幣の理論に著しい展開を促がしたのであった。

貨幣は経済流通の媒介手段であつて、決して経済の目的ではない。それはいわば、工場における足場の如く、建築が出来上がれば取り去られるような方便となるものである。貨幣は経済の実態を蔽うヴェールに過ぎないものであつて、理論としては実物チームで考えるべきだとする。この考え方は現在でもある。しかしそれは現実の経済にすなおに当面するものではない。経済の現実は一面において貨幣的であつて、何が経済であるかを定める嚮導理念となるものは貨幣である、と見られるほどである。イギリス正統学派の理論にもこの傾向は強く流れていた。この考え方に転回を与える機縁となつたものは、すなわち地金論争（Bullion controversy）であつて、経済を貨幣的側面から見ることの意義を深く悟らせたのであつた。

地金論争に関連して現われた夥しい諸論文を、丹念に跡づけ、その間に生れた貨幣理論を詳かに検討することは、すでに幾つかの機会に私の試みたことである。しかしそれらをここに詳細に説きつくすことは私の意図で

なく、それは他の機会に譲りたいと思う。この小篇の志向するところは、むしろその基礎となるべき文献についてである。

二

地金論争のもつ意義を明かにするためには、その当時の政治経済情勢と、その当時に現われた金融に関する主張との一斑を述べておく必要がある。

イギリスとフランスとの戦争は、一七九三年二月に始つたが、これは一七九九年以後ナポレオン戦争に続き、一八一五年六月に終結するまで、結局ほぼ四分の一世紀にわたつて続けられた。この間、イギリスは自国および連合国の戦費を賄うために国債を増発し、英蘭銀行からの借入金を増加した。英蘭銀行保有の金銀貨および地金銀は次第に減少し、一七九七年春には開戦当時の四分の一にまで減じて、銀行の理事たちが、状況如何ともしえない、と宰相ピットに告げたほどであつた。

そこでピットは同年二月二六日、国の流通手段を維持し、国の信用を確保するために、正貨の支払を停止した。(E. Cannan, *The Paper Pound of 1797—1821*, London, 1925, pp. x—xi.) この緊急命令は五月三日の銀行制限法 (37 Geo. III. c. 45, Bank Restriction Act) によつて決定的なものとなり、極めて一時的の処置と予定されていたものが、事實はその後四半世紀のながきにわたつて続けられることになつた。

この兌換停止に関連する一般の論議は、一八〇一年にはすでに早くその姿を現わした。先ず挙げるべき重要なものはボイドの「ピットに与える書翰」(Walter Boyd, *A Letter to the Rt. Hon. William Pitt, on the*

Influence of the Stoppage of Issues in Specie at the Bank of England: on the Prices of Provisions, and other Commodities, London, 1801, pp. vii 112; 2nd ed. corrected, London, 1811, pp. viii 112.) 以下、この書簡には上記の外に、別に第二版としてすでに一八〇一年に、ロンドンのライトから出されたものがある。それには、五〇頁にわたるかなり長い第二版えの序文と、附録にも一九頁の追加が添えられている。すなわち二つの第二版本を見るのであるが、地金論争の初期を飾る彼の所見を検討するためには、これらの諸版本を併せて見る必要がある。(W. Boyd, Ditto, 2nd ed., with additional notes; and a preface, containing remarks on the publication of Sir Francis Baring, Bart. London, J. Wright, 1801, pp. 1 vi 87, 48.)^{*} ボイドはパリで認められた銀行家であったが、一七九三年に追放の厄にあい、その財産は没収された。そこで彼はロンドンに移住したが、永い経験と広い範囲の關係によつて金融界の主要な人物となり、議会に選出せられ、ピットの有力な助言者ともなるようになった。彼のこの冊子はピットえの公開状として、当時の世論をひきつける力のあるものであった。その主たる目的は、それに先だつ二年間に起つた価格騰貴が、銀行券の過剰発行によつたことを論証するにあつた。

ボイドは物価騰貴の原因について、凶作による穀物の不足、商人の買占め、人口の増加、戦争の影響などを論じたが、それらは一般的影響を生じえない部分的原因と見た。他方、兌換の停止以来、英蘭銀行は正貨支払を強いられることなく、紙幣発行の権限をもち、その発行を拡大することは銀行の利益にとつて明白であり、かかる本位の低落、紙幣量の増加のような共通的影響は、価格の騰貴を説明するに十分であると見た。

このピットえの公開状は活発な反論を喚び起した。その中では、ベアリング卿の「ボイド氏の公開状について

の所見」、匿名の士による「英蘭銀行の正貨発行の停止についてボイド氏からピット卿にあてた最近の書翰につづいての短見」などは、特に注目すべきものであった。(Sir Francis Baring, *Observations on the Publication of Walter Boyd, Esq. M.P., London, 1801, pp. 31; Brief Observations on a late Letter addressed to the Right Hon. W. Pitt, by W. Boyd, Esq. on the Stoppage of Issues in Specie by the Bank of England, London, 1801, pp. 35.*)

英蘭銀行による制限継続の政策は、当然に新しい弁護を要求した。一八〇二年にはソオントンの「紙券信用論」が出た。彼は金融界における有力者であり、一七八二年以来下院議員に選出せられ、英蘭銀行の理事であった。それは英蘭銀行の言い分にたいする党派弁護と、その過去の政策と現在の行動に対する不適当な弁明だともいわれたが、ホオナア (Francis Horner) は一八〇二年「エディンバラ・レビュー」の創刊号に、彼の最初の評論としてそれをとり上げ、銀行の正貨支払の制限につれて世に出た刊行物の中で、最も価値あるものと賞讃した。ハスキッソン (William Huskisson) も、読者はこの書の中に、実際と結びついた政治経済の眞の諸原理を見出すべからうと述べた。(Henry Thornton, *An Enquiry into the Nature and Effects of the Paper Credit of Great Britain, London, 1802, pp. xii 320.* これには渡辺佐平、杉本俊朗共訳の「ソントン紙券信用論」がある。また彼の生涯と思想を説いたハイエック (F. A. v. Hayek) の緒言をつけて、一九三九年に翻刻版が出された。)

この書の刊行は二つの目的をもっていたといわれる。一つは、イギリスの危急を救うために一七九七年にとられた、正貨支払制限の措置を弁護すること、他は、銀行券の過剰発行はその数量が制限されないならば、その価

値は低落することについて警告すること。このように二面的なところはあったとしても、紙券信用の理論についてはこれまでの学者より一步を進め、いっそう包括的で穩健な理論を展開した。それは當時の問題についての論争的な著述というよりは、むしろ時代の問題にひそむ理論について、一般的な原理を展開しようとしたものと見るべきであらう。

一八〇三年の春おそく、主として議会に影響を与えることを目的として公刊されたキング卿の「銀行の正貨支払制限についての感想」(Lord King, *Thoughts on the Restriction of Payments in Specie at the Banks of England and Ireland*, London, 1803, pp. 106; 2nd ed. enlarged under the title, *Thoughts on the Effects of the Bank Restrictions, including some Remarks on the Coinage*, London, 1804, pp. viii 178.) は小冊子ではあったが、巧みな証明と表現とにより説得力をもっていたがため、地金主義の主要な文献の一つとなった。彼によると、紙幣の使用はそれが正しい流通の媒介として役立つときのみ正当化される。その適正の量を維持するためには、紙幣は直ちに無条件に正貨と兌換されるべきである。正貨支払の義務がやむとき、通貨はもはやその決定的の価値をもつことをえない。それは二つの異なる原因によって減価する危険がある。即ち公衆の側における信頼の喪失と、紙幣の数量の不当な増加と。しかし彼は、イギリスの通貨に対する信頼は、そのときまだ失われていないと見ていた。(King, *op. cit.* 2nd ed. pp. 5-6, 24.)

地金論者の多くは、紙幣の減価の事実を証明することに満足して、その減価の度合をはかることには多くふれなかった。然るにキングは、地金の価格と為替の状態との二つの基準によって、精密に通貨が減価している事実が知られると見た。(King, *op. cit.* p. 40 note.) 後にマクラウドはこのことについて、天文学におけるニェ

トンの引力の法則のように、通貨の問題についてかく重要な原則を打ち立てた功績は、ボイド、キング、ソントンに帰せられると主張したことを、附記しておきたい。(H. D. Macleod, *Theory and Practice of Banking*, 2nd ed. London, 1866, Vol. II. p. 4.)

ここでは文献をあげることを主眼としたが、これらのすぐれた一連の著書は金融論に一般の注意を向けさせ、論争に道をひらいたのであった。後年ながく続いた活発な地金論争も、すでにこの頃からの成果の集積の上ででき上ったものであって、それらは一つの連続したものを見るべきである。

一八〇二年三月アミアン(Amiens)の条約が結ばれたとき、英蘭銀行は進んでその銀行券の兌換を開始しようとしているように見えた。しかしまだ不安定な陰が国を蔽うており、議会は政治的判断から一八〇三年三月一日まで、その制限を延ばすことにした。ところがナポレオンとの不和を避ける望みはなくなったので、政府はさらに制限を継続することを提案した。この年一月になって、政府はながい戦争を予想して、決定的な平和条約の締結後六ヵ月というように、一定の期間その制限を継続することを提案した。

その頃アイルランドでも、同じような事態がさらに甚だしい度合で起り、議会はその通貨状態を検討させるために委員会を設けた。委員会は一八〇四年六月、詳細な証言記録と統計附録とを添えた報告書を議会に提出した。アイルランド通貨委員会報告書(Report, Minutes of Evidence, and Appendix, from the Committee on the Circulating Paper, Specie, and the Current Coin of Ireland; and also, on the Exchange between that Part of the United Kingdom and Great Britain, May and June, 1804; reprinted May 1826.)¹⁾ けれど、

マクラウドはこれを、その研究の主たる課題とその主張した主なる理論とにおいて、六年後のいっそう著名な地

金報告書よりも、さらに進んだものであると推賞した。これにはフェッターの詳密な研究を緒論として添えた複製本が出ているが、まさにキャナンの「紙幣ポンド」と対応する、共にすぐれた研究である。(Frank Whiston Feter, *The Irish Pound 1797—1836*, London, 1955, pp. 136.)

アイルランド通貨委員会の述べたところによると、不利な為替の原因はその銀行券の過剰な発行であり、その結果として起る紙幣の減価であった。それらの弊害を修正するための適切な救済策は、支払制限法の廃止である。しかしそのような方策を突然に採用することは、当時の状態の下で、アイルランドの諸銀行に異常な犠牲と困難を与えることを認めた。従って報告書は、支払制限の続く間、不利な為替の続く間、銀行券を制限することは、銀行の理事たちに課せられた義務であると考えた。

ながくアイルランド議会の一員であったパネルは、その頃「アイルランドの通貨状態および為替相場についての観察」を出版した。(Henry Ponnell, *Observations upon the State of Currency in Ireland, and upon the Course of Exchange between Dublin and London*, 1st ed. Dublin, 1804, pp. vii 63; 3rd ed. Dublin, 1804, pp. 80.)これはソントン、ホオナア、キング等によって示された理論を、アイルランドの通貨状態に適用したものであった。パネルは支払制限以前には、紙幣発行が自動的に調節された事実、それ以来の過剰発行、金の打歩、不利な為替相場、および紙幣の割引によって証明された減価の事実等を明かにした。そしてキングの提案に従い、アイルランド銀行はその発行券を要求に応じて英蘭銀行券に換え、かくして漸次に流通銀行券を縮少し、為替の改善、金の打歩の縮少をもたらすべきことを力説した。

このアイルランド通貨報告は、多くの論議をよび起す動機となったが、一般の思想潮流にもかかわらず、つい

にそのことは立法化されるに至らなかった。その一二の論調をあげて見ると、フォスタアの「商業為替とくにイギリスとアイルランド間の為替の原理」(John Leslie Foster, *An Essay on the Principle of Commercial Exchanges, and more particularly of the Exchange between Great Britain and Ireland: with an Inquiry into the Practical Effect of the Bank Restriction*, London, 1804, pp. xv 209.) は独創的なものではなく、理論はキングから引出され、資料はパフェルの用いたものであった。彼はパフェルと同様に、通貨の縮少は不利な為替の修正をもたらす、その減価に対する救済策となることを主張した。そしてアイルランド銀行に対する妥当な方策として、その銀行券を英蘭銀行券を以て償還すべきことを要求した。

またロウダフェイルは「アイルランドにおける流通の不安な状態および金銭上の苦情を除く方法についての意見」(Lord Lauderdale, *Thoughts on the Alarming State of the Circulation and on the Means of redressing the Pecuniary Grievances in Ireland*, Edinburgh, 1805, pp. 122.) において「アイルランド報告の論点は同意し、その紙幣を縮少することは、現在の弊害にたいする唯一の救済策であると主張した。

トオマス・スミスの「貨幣および為替の理論」(Thomas Smith, *An Essay on the Theory of Money and Exchange*, London, 1807, pp. vi 231; 2nd ed. with considerable Additions including an Examination of the Report of the Bullion Committee, London, 1811, pp. viii 248.) は、銀行支払制限が最も賢明な立法であったとする弁護論であるが、これは一八〇八年一〇月の「エディンバラ・レビュー」で「セイムス・ミルによって論評せられ、リカアデオの金の価格についての論評をよびおこす機縁となった」といふ意味において(1)に附記しておきたい。(Cf. Jacob H. Hollander, *David Ricardo, A Centenary Estimate*, Baltimore, 1910,

p. 44.)

彼はロンドンで会計士であったが、経済学に関するもの特に地金論争について、匿名や書簡の形式で発表したもの一〇冊をかぞえうる。まだ私に見ていないものが二、三あるが、その中で「為替騰貴の真因と救済策」(The Real Causes of the High Rate of Exchange and the only true Remedies, Dublin, 1804, pp. 78.) は、彼の著作に帰しうるようである。また「リカドオの通貨提案に対する答論」(Thomas Smith, A Reply to Mr. Ricardo's Proposals for an Economical and Secure Currency, London, 1816, pp. 44.) の *the only true* 両者の関係からいってここに附け加えておく。

このように論争的文獻のおびただしい中であって、むしろ時事問題にこだわらうとはせず、貨幣の諸原理を展開しようと試みたのはホイートリーであった。彼は地金論者の中に算えられるのではあるが、もっと一般的な形で問題をとり上げ、それを二つの著作によって示した。その中の初めものは「通貨および商業についての所見」であって、それは特殊の論文というよりは、むしろ将来の著述の要綱として、一八〇三年に刊行された。「貨幣理論と商業理論」第一巻はそれに後れること四年の一八〇七年に、またその第二巻はそれからさらに五年を過ぎて、一八二二年に至って刊行された。(John Wheatley, Remarks on Currency and Commerce, London, 1803, pp. vi 262; An Essay on Theory of Money and Principles of Commerce, Vol. I. London, 1807, pp. xxxv 379; Vol. II. London, 1822, pp. xxiv 231.)

彼によると、いかなる国の貨幣の価値も、その総量によって決定される。その流通量が大きければ大きいほど、その標準は低く、すべてのももの価格は高くなるであろうという。財貨と貴金屬の國際的移動の理論は、彼

イギリスの地金論争文献

によって明かにされた。(Wheatley, Essay, I. pp. 48, 51, 97.) ホイトロイの名は同時代の人によって軽く認められ、続く人びとによって完全に無視され、その詳しい生涯は忘れられていた。パルグレーブの経済辞典ではその著作の梗概を述べ、それから判断して彼の活動期を一八〇三—二二年としているに過ぎない。私も詳しく研究したつもりでその著書を用意してあるが、先ずフェッター教授の努力に大きな敬意を表したい。(F. W. Fetter, *The Life and Writings of John Wheatley*, in *Journ. Pol. Econ.* Vol. L. 1942, pp. 357—76.)

アイルランド為替問題がいちおうの小康をえて一、二年の間、通貨論議はしばらく沈静するかに見えたが、一八〇七年の終りには、イギリスはナポレオンの大陸封鎖の強化のために、欧州大陸との通商から除外されたばかりでなく、貿易の制限ならびに禁止を受け、外国品の供給の減少、時としてはそれが全く欠乏することは、不順な気候と収穫の連続的な不足によってさらに悪影響を受け、その結果、物価の急激な騰貴と熱狂的な投機をひき起した。さらに、一八〇八年における南米との過度の貿易と、大陸の諸港との密貿易の利益は、全イギリスの商人に無謀な傾向をもたせた。こうした情勢はふたたび通貨問題に、一般の注意をひきつける気運をつくった。

(Thomas Tooke, *A History of Prices*, Vol. I. London, 1838, pp. 273 et. seq.) クラップムも、一八〇八年と共に支払停止期の歴史の第二期が始まったとし、それは商工業の好況によって特徴づけられたとして、当時の情勢を述べてゐる。(Sir John Clapham, *The Bank of England. A History*, Vol. II. Cambridge, 1958, p. 20.)

その後、銀行券の発行高は増加し、物価は次第に騰貴し、為替相場は低落した。すなわち英蘭銀行は一八〇八年から九年を通じて、その銀行券をたえず膨脹させ、八年一月に一七、四六七千ポンドであったものが、九年五月には一八、六四六千ポンドに、同年八月には一九、八一一千ポンドとなった。ハムバーク宛為替は、一八〇九年一月の三〇シリング八ペンスから、同年二月に二七シリング八ペンスに低落し、金地金の価格は標準金一オンスにつき、四ポンド九シリングからさらに四ポンド一二シリングにまで昇った。これは造幣価格にたいして、およそ一八・三%の騰貴を意味することである。(Bullion Report, 1810, pp. 1, 189, 207.)

それまで一介の株式市場の商人にすぎず、評論家としても学者としても一般に知られなかったリカアドオ(David Ricardo)が、一八〇九年八月二十九日に「モオニング・クロニクル」紙(Morning Chronicle)に「金の価格について寄書し、さらに「銀行券の友」に対する回答の形式で同一の問題を論じ、大いに世間の関心を集めた。商人から出て、当時の思想界にも重きをなし、正統学派経済学者として鋭い分析力をもつ中心的存在となつたリカアドオの、抬頭の機縁は実にこのようなところにあつたのである。

一八一〇年二月一日、そのときまでまだ議会上に重い地位を占めていなかったホオナア(Francis Horner)が、流通手段および地金取引の現状について報告し、それを検討するための委員会を設置すべきことを下院に提案した。地金委員会(Bullion Committee)はそれに応じて二月十九日に設けられたのであって、英蘭銀行当局、個人銀行家、商人その他の証言を求めた。(E. Cannan, The Paper Pound, p. xxi.)委員の中にも証言の中にも、対立する意見があつた。

すなわち一方には、銀行券の価値は低落した、地金と銀行券との価値の差は銀行券減価の尺度である、このよ

うな地金の騰貴と為替の低落とは、銀行券の過剰な発行によるのであって、通貨を縮少すれば地金は低落し為替は回復する。英蘭銀行当局は兌換停止状態の下でも、外国為替相場を基準として、銀行券の発行高を調節すべきであることを主張した。これは地金主義 (Bullionism) と呼ばれるものであって、地金報告の結論としてとられたところであり、またリカードも同様の理論をとっていた。(例えば E. Cannan, *Paper Pound*, p. 66; D. Ricardo, *The High Price of Bullion, Works of David Ricardo*, ed. by P. Sraffa, vol. III, pp. 94—5, 99. などを見よ。)

これに反対する考え方は、銀行券が低落したのではない、金の価格が騰貴したのである。為替の低落は通貨の下落のためではなく、大陸における戦費の支弁と、ナポレオンの大陸封鎖による国際収支の不利に原因する。銀行券の増減は為替相場と地金の価格に何等の作用をするものではない。通貨の数量を決定するのは、それに対する社会の需要だけである。英蘭銀行が商取引に基ずく手形割引を行なう限りは、銀行券の過剰発行はありえないとしたのであった。(E. Cannan, *Paper Pound*, pp. 6, 33—4, 46—7.) これは反地金主義 (Anti-bullionism) と称せられるものであって、これら二つの主張はその後もながく対立を続けた。

地金報告書が下院に提出されたのはその年六月八日であって、委員会の任命後四ヵ月を出ない、誠に驚くべき勤勉さである。これがフオリオ版二三二頁の大冊として刊行されたのは八月一二日であったが、報告書の含む問題の重要性に促されて、さらに普及的な形で出版されたのは同年一〇月であった。

この報告書に含まれた問題を中心として、イギリスでは貨幣および金融に関する理論と政策の上に、幾多の問題が投げかけられ、大きな波紋を描き出した。それは地金論争 (Bullion controversy) と呼ばれる著名な理論闘

争であつて、一八一〇—一一年を中心にして、その前後の二十数年にわたつた。その間に現われた小冊子の数は、パンフレットの戦いといわれたほどに、極めて夥しい数に上り、貨幣金融論の新しい問題がしきりに論議されて、経済学の進歩に大きな貢献をすることになった。

地金委員会に証人として意見を求められたものの中には、通貨理論を特に研究したというのは稀であつて、ほとんどすべては實際的知識のために選ばれたものであつた。その中で、報告と大体に見解を同じくしてゐるとして注目されるのは、ベアリング (Francis Baring) と大陸商人某の二人であつて、このために地金報告の主張は、証言と撞着すると非難される所以である。またリカアドオは証人として諮問を受けてもいない。これはその当時、彼はまだこれから世に出ようとする聰明なアマチュアに過ぎず、後に大いに世に知られるに至つたことは、まだ想像もされなかつたからであらう。

このように通貨問題について、活発な論争の行なわれたにも拘らず、地金報告の示す原理に立脚する提案が議會で採択されることはさらに遅れた。すなわち、この報告を議會がとり上げて問題としたのは、その翌年の五月六日であつて、三時間にわたるホオナア (Francis Horner) の演説をもつて討論を開始し、ソオントンによつて有力に支持された。

ホオナア議長は下院の全員委員会に、次ぎのような決議案を提出した。英蘭銀行および地方銀行の約束手形の価値の低落は、それらの過剰の発行によつて起つたのであつて、それは正貨支払停止の以前にあつた、英蘭銀行の発行に対する統制の欠除から生じた。外国為替の低落は、貿易の逆調、海外における巨大な軍事支出等にもよるが、大部分は、外国の貨幣に較べて、この国の通貨の価値が低下したことによつた。正貨支払の停止が続く限

り、その発行の額を調整するために、外国為替の状態ならびに地金の価格に注意を向けることは、英蘭銀行理事の義務である。紙幣の過剰にたいし、またこの国の流通手段の価値を維持するために、とられるべき唯一の適切な保障は、すべての紙幣を要求に応じ、合法の鑄貨に兌換することである。この保障をとり戻し、英蘭銀行券ならびにその他すべての銀行券の適当な制限を強化するために、英蘭銀行の正貨支払を停止する法律を改め、その時期を、終極的な平和条約 (Definitive Treaty of Peace) の批准後六ヵ月から、現在から二ヵ年と改める、など一六ヵ条から成る決議案であつた。

これは五月九日まで討論されたのであつたが、支払停止期間を変更することは、四七に対する一八一の多数によつて、その外の提案は、七五に対する一五〇の多数によつて否決された。正貨支払停止を撤廃する時期を、すでに法律に定めてあるよりも以前に定めることは、きわめて不適當でありまた危険であると見られたからである。

五月二三日になつてヴァンシッタフト (Nicholas Vansittart) は、同委員会に一七項目にわたる決議案を提出した。これは当時までの通貨為替の状況を述べた後、この委員会の意見では、外国との政治および商業關係についてのこの国の立場は、通貨の対内価値の変化がなくとも、外国為替の不利益な状況および地金の高価を説明するに十分である。英蘭銀行の正貨支払の制限は、この国の政治および商業の關係が公共の利益と一致するとき、撤去されることはきわめて重要である。現在の状況の下では、正貨支払の制限を撤去する時期を、すでに法律 (Act 44 Geo. III. c. 1.) で定められた、終極的な平和条約の締結後六ヵ月よりも以前に確定することは、きわめて不適當でありまた危険である、ことなどを提案した。

これらの決議は同日夜、委員会を四二に對する八二の多数で通過し、翌日議會に報告せられたが、初めの二つの決議は異議なく認められた。一五日に「英蘭銀行の約束手形は、これまで公衆の評価において、王国の合法貨幣に等しいものとされ、またかかる鑄貨が合法的に使用されるすべての金銭取引において、かかるものとして一般に受入れられて來たし、また現在もそうである」、という第三の決議が、二二に對する六六の多数で同意せられ、その他は異議なく承認された。(Resolutions proposed to the House of Commons, on the Report of the Committee appointed to inquire into the High Price of Bullion, by Francis Horner, Esquire, and The Right Hon. N. Vansittart, London, 1811, pp. 5—20.)

このような経過によつて、地金報告はホオナフその他の熱意と、それに同調する多くの論議にも拘らず、事實の論議に抑えられて容れられず、いちおうの段落を見ることになつた。理論の当否はとにかくとして、国を挙げた敵しい戦争に直面しているとき、政治的にも経済的にも、それは誠にやむをえないことであつた。

ホオナフは地金報告がまだ印刷所の手にあつたとき、六月二六日に認めたマフレイ (J. A. Murray) かつての手紙の中で述べている。報告は実に鈍重に書かれており、取扱つてゐる問題についてきわめて古い原理を、かつてしばしば現われたよりも、一層不完全な形で述べているに過ぎない。それはハスキントン、ソオントンと私の手による雑駁な混成であつて、各自は統一の体裁やきわめて正確な関連を与えようとの何の注意も払わずに、つぎ合わせた。しかし報告がもつ大きな意義は、きわめて平明な鋭い言葉で、真実の原理とそれを無視することから生ずる大きな災いの存在とを、宣明することである。私がしようと思ふ討論を続けることにより、また議會の注意をひくことにより、われわれはそのうちに、古くしてまた唯一の安全な制度の回復をもたらすであらうと。

(Memoirs and Correspondence, of Francis Horner, M. P. ed. by Leonard Horner, London, 1843, Vol. II. p.47.)

ホオナアが真実の原理というのは、もと正貨の上に立ちそれと兌換せられる紙幣が兌換を停止されたとき、その固有の価値を維持しうるのは、地金の価格と外国為替との観察に基ずいて、その数量を制限することによるだけである、ということである。その原理を無視することから生ずる大きな災いは、地金の価格と外国為替によって示されるような、正貨と紙幣との価値の分離であった。当時起った物価や地金の騰貴、為替の低落が、彼等の想定したように、単純な理論だけで説明されるべきであるか、それともさらに複雑な諸事情に説明を求めなくてはならないのか、それには問題がある。地金報告はリカアドオと同様に一方的な論理に執着しているが、フランスのアッシニア (Assignats) に見られた実例は、当時の人びとにはなお新たな印象として、深く刻まれていたようである。

一八一五年六月、ウオタアロオの戦によって、イギリスの勝利は決定的となった。その翌年に金本位法 (56 Geo. III. c. 68.) が制定されたが、それによると、品位二四分の二二、量目一二三グレイン四分の一のソヴァリン金貨幣、すなわち一ポンドを以て本位貨幣とし、これに無制限法貨の資格を与え、かつその自由鑄造を認める。従来流通していたギニー金貨は、二一シリングの価格で以て流通せしめることを定めた。これは世界で金本位制度を定めた始めであつて、まだどこにも金本位の国はなく、いわば卒先その範を示して、その後諸国をリードする結果となったものである。

戦争の終結とともに、政治経済状態も平調に復するよう見え、その翌年秋には地金の価格はわずかに平価を

超えるのみとなつて、正貨支払の開始も可能であるかに思われた。はじめ英蘭銀行も、兌換の開始によつて起るべき結果を予想することができず、政府も議會も大戦の後をうけて、漸くこの問題に注意を向けないようになっていた。

一八一六年一月に至つて、金の価格は七八シリング六ペンスとなり、保有正貨は六百万を超えるようになった。銀行は兌換開始により幾何の正貨が必要となるかを試験的に見出そうとして、一六年一月二日以降、一八一二年以前に発行された一ポンド並に二ポンド銀行券所持人の要求に応じ、金を支払ふことと定めたが、これに対する要求はほとんどなかった。それは当時すでに、社会の人びとは經濟状態が順調に復することを認めて、兌換の必要を感じなかつたことにも因るであらうし、また紙幣の流通に慣れて、その不安を覚えないうになつていた、ことにも原因するであらう。

これに力をえて銀行は一八一七年四月、正貨の保有高も次第に増加して一千万を超えたので、さらに一八一六年以前に発行された一ポンドおよび二ポンド銀行券を、五月二日以後正貨を以て支払ふべきことを定めた。これに対しても兌換の請求は稀であつて、正貨はむしろ少しずつ増加する傾向を示した。当時、地金の価格は平価よりはやや高く、すなわち三ポンド一七シリング一〇ペンス半の平価に対して、三ポンド一九シリングであつたが故に、金の鑄潰し輸出を行なうほどではなかつた。しかるに同年九月に至つてさらに一步を進めて、一八一七年一月一日以前に発行されたすべての種類の銀行券の兌換を開始することを定めた。この時には、地金は四ポンドに騰貴していたので、鑄潰し輸出によつて利益を得られることになり、相当に兌換の請求に接したのであつた。

(E. Cannan, Paper Pound, p. xxxi.)

状況はこのようであつたので、一八一九年二月兌換開始の問題を考へるために、兩院に秘密委員會が任命せられ、きわめて迅速に中間報告を出して、英蘭銀行が為替相場の逆であるにかかわらず兌換するのは賢明の処置でないが故に、中止せねばならない旨を述べ、従つて議會はこれを銀行に禁じた。同年五月、ピール提案の兌換再開法 (Bank Resumption Act) が成立したが、このときもまた、前の地金報告の場合に次いで、烈しい小冊子の戦いが展開された。そのときの文獻は後に述べる「パンフレティア」の中に、多くの貴重なものが見出される。

兌換再開法は一八二三年五月一日から、旧平面で正貨兌換に帰ることを定めたが、それまでの経過的措施として、漸次的に旧平価に復する割合を以て、すなわち二〇年二月一日から九月三〇日までには標準金一オンスにつき四ポンド一シリングの割合で、一〇月一日から二二年四月三〇日までには三ポンド一九シリング半、同年五月一日から二三年四月三〇日までには旧平価たる三ポンド一七シリング一〇ペンス半の割合を以て、六〇オンス以上を限り、金地金で兌換することを定めた。その趣旨は急激な正貨の取付けを防ぎ、かつ物価に著しい変動を起さしめないためであつたことはいうまでもない。この地金兌換の方法はかつてリカアドオの示唆したことであり、(Proposals for an Economical and Secure Currency, London, 1816.) また第一次大戦後の同国の金本位法 (Gold Standard Act of 1925) にも採用されて、つむゆる金地金本位 (Gold bullion standard) の端緒をなしたことは注目すべきである。

このような経過であつたが故に、キャンナン (Edwin Cannan) は銀行制限時代は一八二一年五月一日を以て終りを告げたとしており、その著書『The Paper Pound of 1797—1821』と題している。一般にもその見解に合す

るものが多い。しかし旧平価復帰に関する反対論は、一八二三年にウェスターン (Charles Callis Western) の動議が、議会で否決されるまで繰り返えされたのであって、問題はまだ継続していた意味から、私は一八二三年までを以て区切りをつけたい、とこれまで考えてきた。これは見方の相違によると云ってよからうが、問題の結末を見届けるための区分としては、この方がより適切であると考えている。

かくして地金報告の主張したことは、ついに実現を見ないで終った。しかしその後数年一八二七年の銀行特許委員会では、理事の一人が、銀行はその発券にあたって、外国為替と地金市場との状況を考慮に入れて行動すべきこと、またそれを否定し或いはそれに反して行動しようとするものは、英蘭銀行にはひとりもないことを述べるようになった。時勢の変化にもよることであるが、現実には単純な理論だけでは説明されないし、またそのようには動きえないことを示すものである。(Bank-Charter Committee, Evidence, Vol. vi. of 1831—2, qq. 2072—7.)

四

リカアドオと地金報告との関係については、これまですでにいろいろの説が伝えられている。すなわち一方においては、地金報告の主張の骨子はリカアドオの論理の上に立ったのであって、彼こそは地金報告を成立せしめる指導者であったとする。しかし他方においては、地金報告は彼を離れて成立したものであって、彼の報告に対する貢献はさほどではないとする見方である。そして近年における研究は、前者の考え方に反省を促がすようになっている。

リカードの伝記として一般に伝えられたものは、マカロックが「リカード著作集」のはじめに載せた「リカードの生涯と著作」(J. R. McCulloch, *Life and Writings of Mr. Ricardo, in the Works of David Ricardo*, London, 1846.)であり、また最近においてはスライファ編集の「リカード全集第一〇巻」に収録された「デヴィット・リカードの伝記」(A Memoir of David Ricardo, in the Works and Correspondence of David Ricardo, ed. by P. Saffa, Cambridge, 1955, pp. 1—13.)である。また私蔵本に「デヴィット・リカードの生涯と著作」(Memoir of the Life and Writings of David Ricardo, Esq. M. P. London, printed by Richard Taylor, 1825, pp. 32.)という小冊子がある。それらは表現の方法その他に多少の違うところはあるが、大体において「故人年鑑」(The Annual Biography and Obituary, for the year 1824, London, 1824, pp. 368—77.)を基礎としたものであることに疑いない。

興味あることの一つは例えば私蔵本の伝記には(前掲書二五—六頁)、一八二三年議会が終わってガトコム・パーク(Gatcomb Park)に帰ったとき、彼は身心ともに健在であって、国立銀行設立案を完成する外に「財貨の絶対価値と交換価値についての深い精密な研究に熱心に従事していた」、ことが記されている。これは彼の絶筆であるが、全集第四巻に収容されているのがそれである。

地金報告とリカードの著作とを密接に結びつけ、彼の寄与を重視することに先鞭をつけたのはこれらの伝記であった。ことに「地金の高価」は、地金論争に道を拓くことになり、地金委員会の任命という重大な政策を進める上に、少からぬ効果をもったという。地金報告を貫く原理は本質的には、リカードの冊子に横たわる原理と同じであるとも述べている。(Memoir, pp. 8, 9.)

リカードが経済の問題に興味をもつようになったのは、一七九九年に夫人の健康のためバス (Bath) に滞在していたとき、アダムス・ミスの著書を読んでからであった。そのとき以来、彼の金融取引からえた豊富な経験と、事実についての鋭い観察と思索の興味とは、当時の地金の市場価格の騰貴と為替の低落とについて、十分の認識をもたしめることになった。彼は別に公表の目的をもってその意見を纏めたのではなかったが、「モオニング・クロニクル」 (Morning Chronicle) の所有者である友人ペリー (Mr. Perry) の勧めに従って、同紙に寄稿したが、それは大いに社会の注目をひいた。

この「クロニクル」への投書は、「銀行券の友」 (A Friend to Bank Notes but no Bank Director, Hitches Trower) の批判によって刺激せられ、乍らに論議を往復することになったが、その間の興味ある経緯については、ホランダフの「金の価格についての三つの手紙」 (Three Letters on the Price of Gold, J. H. Hollander, Reprint of Economic Tracts, Baltimore, 1903.) に付けられた緒言、ならびに「リカード全集」第三卷 (Works of David Ricardo, Vol. III. pp. 3 et seq.) の参照をすすめたい。

それらの手紙は一般に大きな印象を与え、彼にもそれについての興味がましたので、その考えをさらに組織的に明確に現わし、世の批判を求めするために、リカードオは続いて「地金の高価」 (The High Price of Bullion, a Proof of the Depreciation of Bank Notes, London, 1810. pp. iv 48.) を出した。その出版後一ヵ月を経た二月一日に、ホオナフ (Francis Horner) の議会における演説があつて、それが地金委員会の任命をもたらすことになり、さらに論争の気運を進めることになった。

リカードオは二月五日に私信でこの演説に答え、その中で、流通紙幣の過剰以外の他の要素が、地金の騰貴に

寄与したとするホオナアの説を反駁した。この書の第三版には、この私信にもとづく増補がなされており、その翌年に出た第四版には、さらに多くの増補が加えられている。(Works, Vol. III, p. 8.) このように頻繁に改訂版の出されたことは、論争の高まると共にその中に占める彼の地位に重きを加えたことを示すものである。

「伝記」に見られたようなりカアドオに対する評価は、その後も変ることなく続けられた。例えばジョブリンはさらにそれを強調して、「地金の高価」は地金報告の直接の成因であって、地金報告の基礎をなした。それは、リカアドオの冊子の説明を出づるものではなかった、とした。(Thomas Joplin, *An Analysis and History of the Currency Question*, London, 1832, pp. 33, 8.) このような見解は多くの学者によって述べられ、むしろ通説のようになつていった。

一九世紀初頭の経済史実をつぶさに詮索したウィリアム・スマアトは、地金委員会によって、リカアドオの名は挙げられていないけれども、委員会はその感銘をえたことに疑いはないとした。(W. Smart, *Economic Annals of the Nineteenth Century*, Vol. I, London, 1910, p. 237.) マッシュャルも、リカアドオは地金報告を書いた有力な思想家の一人であった、と云った。(Alfred Marshall, *Money, Credit and Commerce*, London, 1922, pp. 41—42.) エンゼルの如きは、地金委員会は主としてリカアドオの煽動によつてつくられた、と断定した。(J. W. Angell, *The Theory of International Prices*, Cambridge, 1926, p. 20.)

たしかにリカアドオは、一八〇九年にはじめて著述家として公衆の前に現われ、当時の理論を整理する代表者としての地位を得るに至った。その主張の骨子はいうまでもなく、物価の騰貴、地金の高価、為替の低落は、いずれも通貨の過剰なことに原因し、それは英蘭銀行券の兌換停止に淵源する。これを救う道はただ一つ、速かに

過剰の通貨を収縮するにあるとしたのである。

このような理論は、じつはすでに兌換の停止によって物価騰貴の起りはじめた頃から、唱えられていたことであつた。地金主義の貨幣理論はリカアドオ的のものとして、ひとまとめに片づけられるべきではなく、また地金報告は学者の抽象的な論理から、単純に導き出されたものでもなかつた。地金報告の骨子は、それまでの多くの論議によって醸成されてきたものであり、リカアドオの論文は、それに纏まりのきつかけを与えたものである。彼が明白にもせよまた暗黙のうちにもせよ、地金委員会の任命に重要な役割を演じたか否か、またたとえ実際にその執筆に関与しなかつたとしても、その理論構造を組立てるについてどのような寄与をしたかということ、そう簡単に断言しうることではない。

リカアドオの論議が議会におけるホオナアを動かし、地金委員会の任命にまで導く力となつたのは事実である。ホオナアは地金問題をよび起して、それを勤勉に追究し、巧みに報告をまとめる上に貢献した。リカアドオは通貨主義の基本的著者ではないとしても、通貨に関する精密な思索家、有力な執筆者としての名声を博し、当時の思想家の間に知己を得、その後の彼の生涯を決定されることになつた。貨幣理論を現在の状態に発達させた功績は、主として彼に帰して誤りではない。

リカアドオがその思想のどれだけを、彼の先駆者たちから得たかは明かでないが、しかしそのときまでにすでにそれらの言説が、世上に伝わっていたことは確かである。リカアドオ以前アダム・スミス以後の貨幣理論については、私はかつて略説する機会をもつたが、(拙稿、古典的貨幣数量説の整形過程、貨幣理論と貨幣制度の内、昭和二十七年)それらをとり上げて詳しく、地金論争のまとまつた体系として論議することは、他日を期した

イギリスの地金論争文獻

いと思つてゐる。

地金報告における主導的地位をリカアドオに与え、彼の寄与を過大視するならわしは、フェッター等の研究によつて反省されるようになった。(例へば、F. W. Fetter, *The Bullion Report Reexamined*, in *Quart Journ Econ* Aug. 1942, pp. 655—65. Repr. in T. S. Ashton and R. S. Sayers, *Papers in English Monetary History*, London, 1953, pp. 66—75.) 彼の積極的な貢献はむしろ地金論争の後期に現われており、兌換再開の論議の頃から、さらにそれに続く銀行法制定に至るまでであつたといつてよい。

ウオタアロオの戦いによつてイギリスの政治的地位は安定し、一八一六年には金本位法の成立を見ることになつた。リカアドオが金の流通を要しない金本位の主張として、「経済的にして安定な通貨の提案」(Proposals for an *Economical and Secure Currency*, London, 1816, pp. 126.)を出したのも同じ年であつた。しかしイギリスは一と筋に、金本位えの道を急いだのではなかつた。そこにはもとより非地金主義の主張もあり、正貨流通に帰えることに対する不安も流れてゐた。「パンフレティア」に収載の諸論文は、よく当時の情勢を伝える。しかし社会秩序の回復につれ、保守的傾向の強いイギリス一般の思想には、金本位に帰ることは自然の帰結と思われたであろう。緊縮的な地金主義から通貨主義え、拡張的な非地金主義から銀行主義え、尾をひく二つの思想の流れの中にあつて、前者による傾向がつよくなつたのであつた。

リカアドオは地金案 (*Ingot Plan*) の主張に熱心であつたが、それは最初は、正貨支払再開の提案の一部としてとり上げたのであつた。すなわちそれは「地金の高価」の一八一一年版えの附録においてであつて、流通する小額紙幣にかえて金貨を用いるために、銀行は何程の金を蓄積しなければならぬか、という、兌換再開に対す

る批難に答えるためであった。それは現実に生ずる困難を回避するために提起された、きわめて実際のな発言であったが、リカアドオの思考の中では、はじめから、金本位の基本的条件となることは、金貨の鋳造流通ではなくして、国際取引のための金えの兌換制であった。「三、四年間試みてみて若しも有利であることが判れば、永久的措置として続けてよいかも知れない」としていることは、特に注意を要するところである。戦後リカアドオは再びこの案をとり上げたが、そのときは或る主張への附録としてではなく、それを主張の中心課題として提案したのであった。

一八一九年のはじめ、兌換再開のことが問題となり、二月、委員会の任命の数日後に彼は下院に議席を得たが、それに証言を与え、その提案は委員会の内外において論議の中心におかれた。それは兌換の開始を容易にするために、過渡的方法として採用されたことであり、リカアドオとしてはその真意ではなかったであろうが、百余年をへだてて、一九二五年の同国金本位法において、これは正規の制度となり、さらに今日多くの国に認められるに至っていることは、甚だ注目すべきところである。

このときまでのリカアドオは、銀行券発行の権能は英蘭銀行によって持ち続けられるべきであることを前提していた。しかしその後考えを変え、その死後に刊行された提案で見られるように、(The Plan for the Establishment of a National Bank, London, 1824. pp. vi. 32.) 国家的銀行の設立にまで進んだ。これらの思想は後の通貨主義に受けつがれ、一八四四年の銀行法に具体化されて、近代の発行制度の典型を作り上げることになったのである。

リカアドオが下院に入ってから、それに続く四年間には、彼の発言をまつような通貨論議は議会には現われな

イギリスの地金論争文献

かった。地金報告の執筆者ではなく、また直接の指導者ではなかったとしても、それに含まれる現実の問題について、またそこに横たわる通貨理論について、批判の焦点に立ち、現実的な兌換開始の提案を導いたことは、金融史の上にも、また金融学説史の上にも、大きな功績を遺したものである。

五

地金論争に関する文献を調べるために、一般に手がかりとされた比較的古いものは、フォックスウェルの編集になる、ゼヴォンスの「通貨および金融の研究」(W. Stanley Jevons, *Investigations in Currency and Finance*, ed by H. S. Foxwell, London, 1884)に収録された「貨幣および物価の文献」(*Bibliography of Writings on Money and Prices*)である。これはゼヴォンスが大部分を作成しておいたものを基礎として、その逝去後に夫人が増補したものである。内容は一五六八年から一八八二年までの貨幣および物価に関する、英、仏、独、伊の諸国における単行本および若干の雑誌論文を含んでおり、画期的な労作であった。化学者から転じて社会学者となり、経済学に新風を吹きこんだゼヴォンスは、かくしてこの面においてもまた著しい業績を示した。抽象的な理論の展開者と見られる学者が、その陰に驚くべき豊富な文献の研究者の素質を秘めているこのような例を、私はカアル・メンガー(Carl Menger)においても見出すことができる。この文献目録は二段組五二頁にわたるもので、年代順に配列されており、甚だ便利なものである。惜しいことに、その子ヘンリー・ゼヴォンス(II Stanley Jevons)の編集によって、この書の第二版が出されたときには、それを低廉に普及せしめる目的のために、多数の図表と共にこの文献目録は削除された。

次にステイヴンスの「英蘭銀行目録」(T. A. Stephens, A Contribution to the Bibliography of the Bank of England, London, 1897.)を挙げたい。これは英蘭銀行総裁サンドマン(A. G. Sandeman)の援助を受け、大英博物館、銀行協会図書館、大蔵省図書館などに収蔵されている、英蘭銀行および国債に関する文献を集めたものである。同行の費用で印刷され、二五〇部の限定版であったということである。この文献目録で便利なことは、その約半数に簡単な注釈が加えてあるが、書名の省略が甚しく、頁数も示されていない。版数の調べも完全ではなく、匿名著者の詮索についても、ゼヴァンスほどの注意が払われていない。そしてこれらの両者に収容されている地金論争に関する文献は、何れも百三、四十を出でないで、決して十分なものではない。

ロンドン・スクール・オブ・エコノミックスの政治・経済学図書館を中心として、同地にある主要の社会科学関係図書館の収蔵書について編集された「社会科学ロンドン文献目録」(A London Bibliography of the Social Sciences, compiled under the direction of B. M. Headicar and C. Fuller, with an introduction by Sidney Webb)が、一九三一年以来続刊された。これには文献の所在まで附記してあるが故に、研究者に甚だ大きな利便を与えている。しかし件名索引もあるが小項目に分たれているために、また適當の項目を欠いているために、ある問題について調べるには、諸所を見なければならぬしまたあるものを見落す不便が多い。簡略を期するという建てまえから、書名を著しく省略してあることも、この書の性質上やむをえないにしても、利用するものにとっては甚だ惜しいことである。

私がかつて鬼頭仁三郎氏を促がし、新庄博、小泉計太郎、伊原徳三郎諸氏の協力を願ひ、東京、京都、神戸な

どの大学図書館その他につき関係文献を探索して、その目録を作成したが、それは東京商科大学研究年報、商学研究 I (昭和七年) に載せてある。(A Bibliography of Bullion Controversy in England, 1797—1823.) それには三八八の文献が収録されているが、もとよりまだ十分とはいえない。

地金論争の文献を調べる上に看過することをおえないのは、英蘭銀行の蔵書であつて、その目録に Catalogue of the Bank of England Library, 1898, (pp. 200.) という私蔵本がある。これは上記のステイヴンスの文献目録の編集と、おそらく相前後して作業が進められたものと想像してよからう。これには扉もついていなければ、序文も目次もない。ただ著者名の、またその明かでないものについては書名の、アルファベット順に配列してあるにすぎないものである。用紙、印刷、装釘などの点から見ても、公刊の目的を以てではなく、事務用として印刷されたものと私は見たいのである。これには書名の記載はかなりに省略されており、また誤植と見られるものもないではない。この中で地金論争に関する文献は、その数合わせて二三三項目に及んでいる。英蘭銀行図書館の所蔵書であるからには、この種の文献に関する限りは、何処よりも最も完全に整っているものと思いたいのであるが、不幸にしてなお十分ではない。

ことにこの目録には、合本されたまま一冊として示され、または包括的に表題を示すだけで、いちいちその件名内容を示していない若干のものがある。例えば The Bullion Question of 1810, 15 vols ; Speeches on the Report of Bullion Committee, 1810—1811 ; Pamphlets (bound) in three series, Series I (chiefly on the Bullion Question of 1810) 1802—1817, 15 vols II . Tracts on the Bullion, 1802—1811, 16 vols. III . Bullion and Currency, 1697—1892. の如きがそれである。これらの中には固より重複するものも少なくないと思

われるが、実物について検索することの便宜をもたないものにとつては、この上もない遺憾のことである。

その後英蘭銀行図書館では、一九三六年に蔵書目録を改訂再編集されたようである。その関連する部分の写真版にしたものを点検する便宜をえたが、なお十分とはいえないので、さらにその全部について検索したいと思つている。またアメリカ国会図書館とハーヴァード大学クラス・ライブライとの蔵書についても、調査を続ける必要がある。最近、各国主要図書館の連絡は甚だ緊密になつており、学術情報交換の便宜も著しく増大されてきた。それらの援助によりさらに努力して、この文献目録を能う限り完全にしたい計画である。

地金論争たけなわのさなかに、二つのこれに関する文献目録がロンドンで印刷されていたことは、これが当時の人心をふかく捉えていたことを示すものとして、甚だ注目すべきである。何れも誰の編集であるかは明かでない、或いは書店の広告とも思われるが、特定の書店のものではない。

一つは「地金の高価を調査するために任命された委員会の報告についてホオナアおよびヴァンシッタートの下院に提出した決議」(Resolutions proposed to the House of Commons, on the Report of the Committee appointed to inquire into the High Price of Bullion, by Francis Horner, Esquire, and the Right Hon. N. Vansittart, also the several Divisions which took place in Consequence of the same, London, 1811)と題する冊子に附録として添えられた「一八一〇—一八一一年における地金の高価を調査するための下院委員会報告に伴う出版物表」(List of Publications in consequence of the Report of the Committee of the House of Commons, for inquiring into the High Price of Bullion, in 1810—1811.)であつて、四頁にわたり七二項目を収めている。そしてその冊子には、下院委員会の報告について書かれたパンフレットを集めている人びとの希

望に依じて印刷する、という前書きがつけられていることから見ると、当時この問題にたいする世人の関心が、いかに深かったが知られる。

いま一つは、当時どのような形で配布されたかは明かでないが、問題のパンフレット百余編を合本した私蔵本「金融および商業論集」第一九巻の末尾に添えてある「一八一〇年六月八日議会で提出された、地金の高価を調査するための下院特別委員会報告に際しての、地金および紙幣の問題に関する出版物表」(A List of Publications upon the Subject of Bullion and Paper-Currency; occasioned by the Report of the Select Committee of the House of Commons, for inquiring into the High Price of Bullion, which was laid before Parliament, June 8, 1810.)であって、八頁にわたり八二編を挙げている。いずれにも書名はきわめて簡単に表示されており、明かに誤りと思われることも少くない。後者を基礎として、書目における多くの不完全な点を補正したものを、私は金融学会の報告に出したことがある。(金融学会報告Ⅵ昭和三二年、一三六一—一五二頁)

このリストには、各冊子の当時の値段まで記してある。地金報告が二シリング、ホイートリーの「貨幣および商業論」第一巻 (John Wheatley, An Essay on the Theory of Money and Principles of Commerce, Vol. 1. London, 1807, pp. xxxv 379. この書の第二巻はその後一五年を経て一八二二年に出た。Vol. II. pp. xxiv 331. 貨幣論の文献として注目すべきものである。)が一ポンド五シリングである外は、おうむね数シリングのものであり、一シリングのものが九冊もある。それは学問上重要なことでないとしても、これによってその当時の論争文献の大体の規模が察しられるであらう。

このリストに載せられた文献は、一八〇二年に始まって、一八一一年までのものであるが、その大部分は一〇

年三月からその翌年五月にわたって印刷されている。しかし事實はその前後においても、多くの論争が続けられたのであったから、関係文献はこれにつきるのでもなく、またこの中に尽くされてもいない。ことにこの表において指摘すべきことは、一二の例外を除いて、その冊子の印刷された年月が附記してあることである。これは通例の場合としては望みがたい。もとより多少の誤謬はさげえないし、印刷された日付であるが故に、それを順次にならべて見ても、その論議の行なわれた順序とは必ずしも一致しないであろうし、また当時における論争のすべてを網羅しているとはいえない。けれども順次にそれを迎えることによって、論争の行なわれた大体の経過を推測するための一助とすることはできるであろう。この日付によって分けて見ると、論争の多くは一〇年秋から一年の初夏にかけて、最も盛んに戦わされたことになる。

その当時に編集されたものとして、主要なものは挙げてあるはずであろうが、もとより完全なものではなく、脱漏しているものも少くない。ことに地金論争の期間は四半世紀のながきにわたったのであった。私はこの問題に深く心をひかれ、これについての文献を収集することに、これまで多大の興味をもって努力したが、今もなお熱心にそれを続けている。これらの文献を遺憾なく利用して研究を纏めることは、私の多年の念願であるが、何処まで成就できるかはまだ確信がもてないことである。せつかく集めた文献であるだけに、能う限りそれらを整備して目録を作成しておくことは、研究上基本的に必要であると信ずるが故に、先ずその作業をなし遂げておきたいと思っている。

六

このような時代にふさわしく、甚だ注目すべき雑誌が現われている。それは「パンフレティア」(The Pamphleteer)とゆうのであって、一八一三年三月から一八二八年二月まで、季刊として二九卷五八冊を出したといわれているが、最近成城大学図書館で求めたのは、初号から一八二五年の第二五卷第五〇号までの揃ったものである。最初の計画では三号を以て一巻とするように書いてあったが、事実上は二号を以て一巻とすることを続けていた。各号は二〇〇頁ないし三〇〇頁、平均二五〇頁として、毎年平均四、五号を発行するとあったのを、第八巻からは毎年平均四号を出すことにし、各号に一〇若くは一二の論文を載せている。

議会の両院に献げるといふ献辞がそれに記されてあることは、(Respectfully dedicated to Both Houses of Parliament) その出版の意図を示唆するとも見られる。出版はエイ・セイ・ヴァルポイ(Abraham John Valpy, 1787—1854)の手になり、編集者が誰であるかは記されていないが、アメリカ国会図書館やハヴァヰッド大学プレス・ライブラリー(Kress Library)の目録には、彼を編集者としてある。これはその周辺の事情から判断して、誤りはないことと思われる。クレス図書館はその中の第一巻から第十巻までを目録に載せ、それらに含まれた経済に関する論文を掲げている。(The Kress Library of Business and Economics Catalogue, 1777—1817, Boston, 1957, pp. 313—5.)

英国人名辞典によるもの(Dictionary of National Biography, Oxford, 1917—, Vol. xx, pp. 84—5)は、彼はリチャード・ヴァルポイ(Richard Valpy, 1754—1836)の次男。父は一七七三年にオックスフォードのハムプ

ロオク・カレッジ (Pembroke College, Oxford) を出し、九二年には神学博士の学位をえた。終生教職にたずさわり、そのうち五〇年間もグランマアスクールを主宰して大いに人望をえ、一八〇九年から一六年までは古典や教科書の出版もした。エブラハムは父の許で教育を受けた後、進んで父と同じようにペムブロク・カレッジを出た。父の影響を受けて学生時代から、古典の編集や印刷に興味をもち、一八〇七年から三七年にわたって、多くの古典や雑誌の印刷出版に従事した。

「パンフレティア」もその中の主要なものであるが、その他の主なものを挙げて見ると、一八一〇年に「クラシカル・ジャーナル」(Classical Journal) を始めて、それを一八二九年まで続けた。一八一九年から三〇年までの間、「ジョージ・ダイヤア (George Dyer) の編集の下に、一四一巻にわたる著名な「デルフィン・クラシックス」(Delphin Classics) を再刊した。一八二二年一月から二五年十二月にわたり、「ミュージアム」(Museum) と呼ばれた定期刊行物の援助者、印刷者、発行者となった。一八三〇―四年には、「家庭古典文庫」(Family Classical Library) として、ギリシヤ、ラテンの古典五二巻の英訳を出した。一八三二―四年には「シェクスピアの戯曲と詩」(Plays and Poems of Shakspeare) 一五巻を刊行した。一八三四年には「絵画および彫刻国立美術館」(National Gallery of Painting and Sculpture) について継続事業を始めたが、これは漸くその四冊が陽の目を見たにすぎなかった。

このように多方面の印刷出版の事業にたずさわったのであったが、一八三七年彼が五〇歳のとき、印刷設備を売り払い、書物および版權の多大の手持ちから離れて、隠退生活に入った。そのとき以来、彼が取締役または株主として興味をもっていた、保険会社 (University Life Assurance Company) その他の企業に、その精力を注

いだったのであった。このように多方面の出版活動に当っては、多くの有力な協力者があったに違いないと思われる。

「パンフレティア」に収容されている論文は、極めて多方面にわたっている。私はこれまで、これに含まれている論文のなかで、自分の研究領域に属するものだけを注目していたのであったが、この合冊された二五巻を通覧すると、その包容の甚だ広いことに驚かされる。すなわちそれは、宗教、教育、文芸、社会、政治、経済などきわめて多方面にわたり、自然科学に関するものは稀れであるが、それでも、食糧、農業、医学に関するものも若干はある。二五巻に収めたものは五百余編であって、その中経済に関するものは甚だ多いが、貨幣金融に関係したものだけでも四十数編をかぞえることができる。それらはかつて何等かの形で発表されたものの復刷であることが多いが、オリジナルのものとして、はじめてここに収録されたものも決して少なくない。

この雑誌の第一五巻の終りに、初号から第三〇号にいたるまでの分類目録が載せてある。これによってこの雑誌の大体の傾向から、また当時問題としていたところを想像することができると思われるので、それを算えて見ると、政治 (Politics) に関するものが最も多くして、全体の三〇九篇のうち八五篇を占め、法学 (Jurisprudence) に関するもの二五編をこれに合わせると、さらに断然と多いことになる。経済 (Political Economy) に関するものは四二篇で、それに財政 (Finance) に関するものを加えると六六篇の多きに上ぼる。東印度問題 (East India Affairs) が一一篇あるが、これは当時特許会社のごとが論議されていたときで、ある意味では、政治経済の何れかに属するものと見られないではない。神学 (Divinity) 教会関係 (Ecclesiastical) のもの二六、哲学 (Philosophy) 文学 (Literature) 美術 (Fine Arts) に関するもの二四、教育 (Education) に関するもの七、

医学 (Medicine) と農業 (Agriculture) おのおの一二、伝記 (Biography) 五、統計 (Statistics) 一、その他雜三二ということになっている。すべてある事物の分類は、しょせん見るものの主観を離れることのできないものであり、また見方によりいずれにも属するものもある。従って必ずしも絶対の正確さを期したいが、大体において、ここに示された数字は、当時の社会の関心がどこにあったかを、示すに足りるものといつてよいであらう。

この「パンフレティア」二五巻に収載された論文の中から、直接に地金論争に関連すると見られるもの二二篇をとり上げ、それを雑誌に現われた順序にならべて、この論文の末尾に添えておいた。各項目の終りに記した巻号数はそれが載せられている個所を示し、括弧の中に出版地、出版者等の記してあるのは、すでにそれが他に単行本の形で出ていることを現わす。なお復刊のものについてその原本を確かめることは、私が興味をもって努力していることである。

この雑誌の発行された期間は、地金論争の行なわれた期間と一致しない。すなわち、地金論争が頂点を過ぎた頃からこの雑誌は始められ、それが終わった後までも続けられた。従って地金論争文献の主要なものは、すでにこの雑誌の出る以前に刊行されており、これに収容されていないものが甚だ多い。兌換再開に関するものはこれに多くとり上げられており、従ってその後期についての文献に富んでいる。

地金論争文献についてばかりでなく、この「パンフレティア」の内容はそのままに、歴史上変転期にあったイギリスの移り行く時勢とその問題とを、十分に反映すると思われるが故に、何時か機会をえて印刷に付し、それぞれ専門の研究者に見てもらいたいと考えている。

この雑誌には、原本としてはじめてこれに載せると称せられるものが、ここに私の関係するものだけについて、六論文をかぞえ得るのであるが、その中には、明かに誤りとして指摘することのできるものがある。第一一巻に所載の「流通貨幣の数量を増加する方法」(A method of increasing the quantity of circulating money. Now first published, 1817) がそれである。ところがこれはすでに一七九八年に出版されて、ウエストン (Ambrose Weston) の著述と推定されており、またやや題名を変え、ウエストンの著作として一七九九年に出されたものがある。殊に私蔵本には Ambrose Weston, Two letters, describing a method of increasing the quantity of circulating money: upon a new and solid principle. By the late Ambrose Weston, Esq. printed for private circulation in the year 1799, and now published from the author's corrected copy With a short preface by the editor, pp. xii, 56, London, Taylor and Hessey, 1818 とぶじがある。このように明かな誤りのあることは、ここに指摘しておかねばならない。

マアカンティリズムの思想における貨幣理論の地位から、古典学派の経済理論において、貨幣の理論はどのような発展を遂げたか、特にアダム・スミスからリカードオえ、その中でも地金論争における貨幣金融理論の展開をたどることは、学問的意義のはなはだ深いものである。かくして収集した文献を丹念に詮索して、新たなものを見出し、理論の系譜を正だすことは、私の多年の念願であるが、それが何処まで成果をあげるかはいま私にも予定しがたいことである。

ある一つの問題を研究するとき、その資料となるべきものにはどのようなものがあるか、またすでに先人がど

れだけの成果を挙げているか、ということとは研究の始めにあたってよく知っておくべきことである。文献調査の必要な所以はそこにあつて、私は特にその必要を感じさせられた。近時このような研究方法はやや疎んじられる傾向があるが、これは後の研究者のためにも有益な基礎的作業である。歴史的研究においては、ある定まった資料によつて研究を進める限りは、資料の取捨選択や解釈の相違を問題とするばかりであつて、一步卒を超えた新しい発展は期せられない。新たな資料を見出し、従来の研究以外に出ることによつて、その意義はいよいよ加わってくる。私の地金論争に関する文献の調査と収集とは、すでに数十年を超える傾心の仕事であるが、これにもいちおうの段落をつけねばならないと思つている。(昭和三八・八、奥湯河原にて)

A List of Pamphlets
on the Bullion Controversy in England
in the Pamphleteer, Vols. I-XXXV.

1813—1825.

Payne, Daniel Beaumont, An Address to the Proprietors of Bank Stock on the Management of the Governor and Directors of the Bank of England, and on the Laws relating thereto, London, 1816, pp. 32.

Vol. VII. No. xiv.

(London, J. Hatchard, 1816, pp. 66.)

Tatham, Edward, Observations on the Scarcity of Money; and its Effects upon the Public, 3rd ed.

Vol. VII. No. xiv.

Oxford, 1816, pp. 30.

(4th ed. with considerable additions, 1817; 5th ed. adopted to the present time, 1819, pp. 66.)

Smith, Thomas, A Letter to the Right Honourable the Earl of Liverpool, on the New Coinage, London, 1817, pp. 22.

Vol. X. No. xix.

(London, J. M. Richardson, 1816, pp. 41.)

Crombie, Alexander, A Letter to D. Ricardo, Esq. containing an Analysis of his Pamphlet on the

- Depreciation of Bank Notes, London, 1817, pp. 42. Vol. X. No. xx.
(London, R. Hunter, 1817, pp. 143.)
- Weston, Ambrose, A Method of increasing the Quantity of Circulating-Money : upon a new solid Principle, Now first published, London, 1817, pp. 31. Vol. XI. No. xxi.
(Letter I and II, 1798, pp. 23, 42.)
- A Letter to the Rt. Hon. W. W. Pole, respecting the Disappearance of the Gold Coin, and the Resumption of Cash Payments, London, 1818, Original, pp. 30. Vol. XII. No. xxiii.
- Sinclair, John, On the Approaching Crisis : or, on the Impracticability and Injustice of Resuming Cash Payments at the Bank, in July 1818 ; and on the Means of elevating the Internal Prosperity of the British Empire, to a Height hitherto unparalleled, by a judicious application of the profits derived from a further Suspension of Payments in Cash, London, 1818, pp. 16. Vol. XII. No. xxiv.
- Wray, John, Dangers of an Entire Repeal of the Bank Restriction Act : and a Plan suggested for obviating them, 2nd ed. London, 1819, pp. 11. Vol. XIII. No. xxvi.
(London, F. C. and J. Rivington, 1819, pp. 24.)
- Gilbert, Davies, A Plain Statement of the Bullion Question, in a Letter to a Friend, 2nd ed. London, 1819, pp. 21. Vol. XIV. No. xxvii.
(London, J. Stockdale, 1811, pp. 48.)

Chambers, A. H. Thoughts on the Resumption of Cash Payments by the Bank ; and on the Corn Bill, as connected with that measure ; in a Letter, addressed to the Right Honourable the Chancellor of the Exchequer, London, 1819, pp. 18. Vol. XIV. No. xxvii.

Cooke, Edward, The Real Cause of the Increased Price of the Necessaries of Life, and of the High Price of Gold Bullion, With an Appendix, London, 1819, pp. 31. Vol. XIV. No. xxvii.

(in Cooke, Edward, An Address to the Public on the Plan proposed by the Secret Committee of the House of Commons for examining the Affairs of the Bank, London, J. J. Stockdale, 1819, pp. 51.)

Liverpool, Earl of, Substance of the Speech, on the Report of the Bank Committee, London, 1819, pp. 18. Vol. XIV. No. xxviii.

Reports from the Secret Committee on the Expediency of the Bank Resuming Cash Payments, London, 1819, pp. 30. Vol. XIV. No. xxviii.

Reports respecting the Bank of England, Resuming Cash Payments, Communicated by the Lord, 12th May, 1819, Ordered, by the House of Commons, to be printed, 12th May, 1819, London, 1819, pp. 32. Vol. XIV. No. xxviii.

Representation, agreed upon the 20th day of May, 1819, by the Directors of the Bank of England, and laid before the Chancellor of the Exchequer, Ordered, by the House of Commons, to be printed,

21 st May, 1819, London, 1819, pp. 6

Vol. XIV No. xxviii

Two Tables, (with explanations) illustrative of the Speeches of the Right Hon. the Earl of Liverpool, and the Right Hon the Chancellor of the Exchequer; showing the Rates of Exchange on Hamburgh, compared with the Amount of Bank Note, the Price of Gold, and with the Foreign Expenditure, and the Value of Grain imported from the year 1793 to 1819, London, 1819, Original, pp 6

Vol. XV. No. xxix

Comglave, William, Of the Impracticability of the Resumption of Cash Payments; of the Sufficiency of a Representative Currency in this Country, under due Regulations; and of the Danger of a Reduction of the Circulating Medium, in the present state of things, London, 1820, pp 18.

Vol XV No. xxx.

A.....C....., Letters addressed to the Right Honourable the Earl of Liverpool, and the Right Honourable Nicholas Vansittart, on the Resumption of Cash Payments, London, 1820, pp 12.

Vol XVI No xxxi

Dunn, William, The Vansittart Plan of Finance Mr. Vansittart, April 8, 1818, proposed the following Plan of Finance: "that Private Bankers, who had now a legal right to issue Notes for sums under Five Pounds to the 1st of July next, should, after a certain time, be deprived of that right: and that on the expiration of the period in question, Notes for sums under the value of Five Pounds

should be deemed illegal, and not allowed to circulate, except on the deposit of a sufficient Government Security." London, 1820, Original, pp. 16. Vol. XVI. No. xxxii.

Vindex, Observations on the Present National Distress; addressed to the Right Honorable Lord....., London, 1820, pp. 39. Vol. XVII. No. xxxiv.

Essay on the Currency; or the Alterations in the Value of Money, the Great Cause of the Distressed State of the Country. With a Comparison between the state of the currency in the reign of William III. and its present debased or depreciated state, London, 1820, Original, pp. 22. Vol. XVII. No. xxxiv.

A Second Letter to the Rt. Hon. Frederick J. Robinson, President of the Board of Trade; on the Present State of the Currency; in which are considered the effect which the Repeal of the Bank Restriction Act has produced, London, 1821, Original, pp. 48. Vol. XIX. No. xxxvii.